

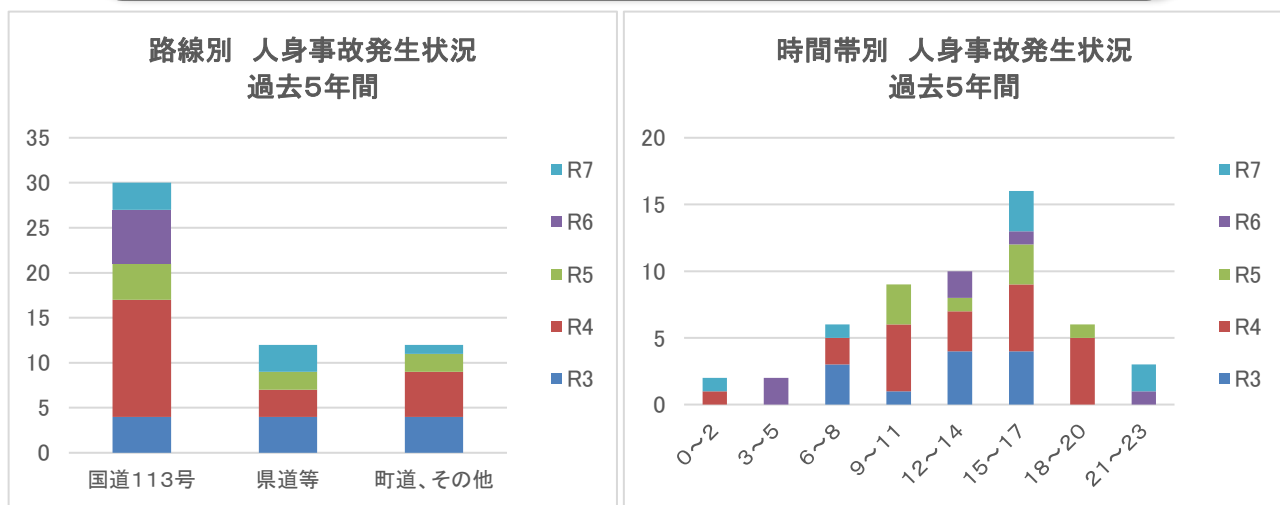
速度等取締り指針

小国警察署の速度取締り等重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道113号	9:00 ~ 18:00	小国小坂町～沼沢	40～60km/h

※重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

小国警察署管内における路線別・時間帯別交通事故発生



～小国警察署管内における過去5年間の人身交通事故の特徴～

- ・ 路線別では、国道113号での発生が多い。(56%)
- ・ 時間帯別では、9時台から18時台までの発生が多い。(65%)
- ・ 死亡・重傷の重大交通事故のうち、48%は国道113号で発生している。
- ・ 国道113号で発生した人身交通事故のうち、83%が車両相互による事故であり、その中で84%は正面衝突やすれ違い、追突による事故となっている。

～令和7年の交通事故の特徴～

- ・ 発生件数、負傷者数ともに増加したが、死者数は減少した。
- ・ 路線別では、約半数が国道113号で発生した。
- ・ 時間帯別では、約7割が9時台から18時台までに発生した。
- ・ 前方不注意などの安全運転義務違反による事故が約6割であった。

	人身事故	死者数	傷者数	物件事故
令和7年	7	1	10	160
令和6年	6	2	7	155
前年比	1	-1	3	5

※物件事故は概数

その他交通事故抑止のための「取締り重点違反」

- ・ 国道113号で交通事故の要因となる通行区分違反、追越し違反等の取締りを実施します。
- ・ 悪質危険な飲酒運転や無免許運転のほか、重大交通事故に繋がるおそれのある信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害などの交差点関連違反の取締りを実施します。
- ・ 交通事故を誘発し、除雪の妨げになる迷惑性の高い放置駐車違反取締りを実施します。